

広報ひかり 総合版

HIKARI

2017/1/25号

毎月
10日・25日発行

広報

Public
Relations

Vol.292



Contents 「目次」

- ◆特集 市民特派員レポート 2
「自分たちの地域は 自分たちの力で守る」
- 所得税・市県民税の申告 10
- 軽自動車税の変更 12
- 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種／サンホーム
入所受付開始 13
- 住宅用火災警報器／レシピ 24

消防出初式

防火・防災の

思いを胸に

■はじめに

火災や災害時に招集される消防団は、消防署（消防組合）と同じく、地域の安全と安心を守る身近な防災機関として大きな役割を担っています。

消防署の消防隊員は、消防学校で消火活動などの知識や技術を学び、厳しい訓練を受け、火災現場などで消火活動などの任務にあたります。

一方、消防団は、地域の住人で構成され、団員は普段それぞれの仕事に従事しています。そして、火災や災害の発生時には、招集を受け職場などから現場に向かい、消防署や警察署などと連携して消火活動などを行います。

こうした地域の安全を縁の下から支える消防団や消防団員の活動について皆さんはご存じでしょうか。

今回は、「自分たちの地域は自分たちの力で守る」という使命と誇りを胸に活動する消防団を、私たち市民特派員が紹介したいと思います。

～自分たちの地域は 自分たちの力で守る～



服装で見る消防団員



消防団員は通常の訓練などでは活動服を着用しています。(平成27年度入団者からは中央の新活動服)
また、火災現場などでは法被などを着用しています。

光市消防团组织図

団員は自分の住む地域の分団に所属し、3大隊12分団1機動隊と女性消防隊で構成されています。



※1 各大隊長は副団長を兼務
※2 大和隊は第9、10分団員で編成
()内は在籍人数



▲市民特派員 (左から)
田中佳代さん (浅江)、河村淳子さん (光井)、浦谷利矢子さん (室積)

特集 市民特派員レポート 光市消防団



年末夜警に向け集合した第4分団 (島田市)

連携

消防組織は常備消防と呼ばれる消防署などと、非常備消防と呼ばれる消防団で構成されています。

消防団との連携について中央消防署の平野さんにお話をお聞きしました。



中央消防署警防第2係

ひらの 平野 茂雄さん

■消防団の役割

自分たち消防署の消防隊員は、常勤の地方公務員として交替で勤務しています。

一方、消防団に所属する団員は、非常勤特別職の地方公務員として、それぞれ仕事を持ちながら火災や災害発生時に自宅や職場から出動する地域住民の人たちです。

そのため、火災や災害が発生したときは、まず自分たち消防隊員がすぐに出動します。現場に着いて人手

が足りないかと判断した場合に、その地域の消防団に招集要請をし、現場に集まってもらい、協力して被害を最小限にとどめます。

■火災時の連携

火災現場では消防団に配備されている消防ポンプ自動車などで、周囲に延焼しないための放水を任せることもあれば、消防隊員と連携して消火に当たってもらう場合もあります。

その他、水源まで距離があるときは、消防団に水利

の確保をしてもらったこともあります。

場合によっては、地域に詳しい消防団は避難誘導を行うこともあります。

■大規模災害への備え

大規模災害が発生した場合、同時に複数の場所で火災などが発生することが考えられます。

そうした場合に備え消防署では、それぞれの現場に早急に出動できるように体制を整備しています。しかし、消防署の人員は全員合わせ



▲大火防ぎょ訓練の様子

手前が消防隊員、奥が消防団員。火災防ぎょと指揮命令システムの連携確認のため、毎年実施されます。



▲機関員養成訓練の様子

消防隊員の指導で消防ポンプ自動車および小型動力ポンプの取り扱いを訓練します。



現場で適切な対応をとるため、消防隊員の指導による訓練も実施されます。

1は河川の氾濫などに備えた水防工法訓練の様子。

2は倒壊建物救出のための特殊機材使用訓練の様子。



でも110人程度であり、この人数で同時に多発した火災などに対応することは難しいと思います。また、道路の分断などにより、消防署から現場に向かうことが難しいことも想定されます。このような災害時は、地元にいる消防団に、消防隊員より先に現場に出動していただくこととなります。

消防団においては、消火活動に関する訓練以外にも土砂崩れや河川の氾濫などに対処するための訓練、消防隊員や他の分団との連携訓練など、さまざまな訓練を行っています。消防団の皆さんには、何が起こっても慌てることなく冷静に対処できるように、日頃から備えていただいています。

消防団に期待すること

住民を守るといふ目的をもって行動するのは消防署も消防団も同じです。

消防署では消防団にはない特殊な機材などを使ったり、消火や救出ができませんが、広範囲にわたる火災などが発生したときは、人数の多い消防団の協力が絶対に必要です。

また、消防団は現場付近や周辺の状況、住民の家族構成など地域の状況に詳しく、このことは、消防隊員以上に活躍できる要因であり、大きな強みだと思えます。その強みをさらに生かすため、消防団には日頃の訓練はもちろんですが、地域コミュニティとの関わりを深め、地域に根付いた組織になっていただきたいです。

地域と消防団、消防団と消防署の関係が深まれば、自然と地域の防災力も向上します。

地域との連携



上島田地区自主防災会会長
高橋 佳嗣さん

※自主防災会とは
地域住民により組織された任意の防災組織のこと

上島田地区は幸い、大きな災害がほとんど起きていない地区です。自主防災会の設立後は、毎年1回上島田地区全域で防災訓練を実施し、もしものときに地域住民全員が動けるよう、継続して訓練を行っています。

訓練には、地区の消防団には必ず参加していただいています。消防団には日頃の消防隊員との訓練や現場での経験などを地域に還元するとともに、火災や災害が起きたら、どういった行動を取ったらいいのか、ということを住民に伝えてほしいと思います。そこで地域の人と話をし、地域の情報を得て、地域との繋がりを築いてほしいと思います。



▲上島田地区防災訓練に参加する消防団の様子

活動

消防団は消防組織法に基づき、市町村に設置されている防災機関です。

地域における消防防災のリーダーとして平常時、非常時を問わず、地域に密着した活動を行っています。

消防団の任務で重要なものは、火災や大雨、台風や地震などによる災害が発生したときの活動ですが、そのような事案は、頻繁に起こるものではありません。

そのため消防団では、平常時は住民の防火防災意識向上のための啓発活動とともに、火災や災害がいつ起きても対応できるように分団ごとに、消火に関する訓練や機械器具の点検、整備などを行っています。

ここでは、光市消防団の1年の活動などについて紹介します。

消防団の 主な活動

消防出初式
(7頁参照)

大火防ぎよ訓練

消防団と消防署、各分団間の連携を確認し、水利確保や放水訓練などを行います。
(4頁写真参照)

辞令交付式

新入団員研修

入退団者などに団長から辞令が交付されます。新入団員には機材の取り扱いなどの研修を行います。

特別機械器具点検

消防隊員などが立ち合い、機械器具の動作確認、点検を実施します。

5月

4月

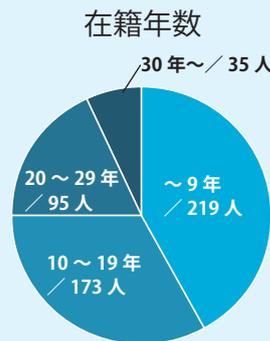
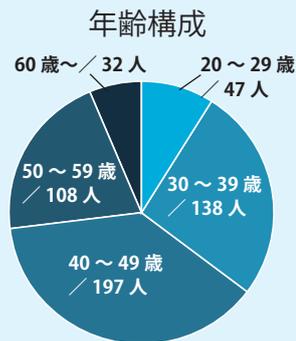
2月

1月

消防団の概要

光市の消防団員は在籍 522 人。40 歳以上が約 6 割を占めており、その割合は今後上昇していくことが見込まれます。

また、在籍 10 年未満の団員も多く、現場経験の少ない団員もいます。



市内の火災件数と出動件数

	火災件数	消防団出動
平成 23 年	26	8
平成 24 年	23	3
平成 25 年	14	5
平成 26 年	29	3
平成 27 年	20	7

(出典：光地区消防組合 ※数値は平成 28 年 4 月時点)

消防団が使用する車両など



▲小型動力ポンプ積載車

▼消防ポンプ自動車



▲救助資機材搭載型車両
さまざまな状況に対応できるように、ポンプ以外の装備も積載しています。



▲小型動力ポンプとホース



▲チェーンソーとエンジンカッター



大和隊（第10分団所属）
かねさか かずゆき
金坂 和幸さん

消防団員としての使命感と地域への恩返し

先に入団していた同級生に誘われて平成15年に入団しましたが、入団前は消防隊員と消防団員の違いも分かっていませんでした。

入団して、先輩団員の指導を受け、地域行事にも参加しているうちに、自然と団員としての使命感、自分の住んでいる地域に誇りや愛着を持つようになりまし。今では地域に恩返しをしようという気持ちで活動をしています。

もし、消防団に興味のある人がいたら、仲間になってみませんか。団の中では年齢や職業の違う人たちが一緒に活動しています。多世代交流や社会勉強の場にもなり、必ず自分にとってプラスになるはずで。

◆消防団に関する問い合わせ

光地区消防組合消防本部総務課消防団担当 ☎ 0833-74-5601

12月

11月

9月

8月

総合防災訓練

市、消防団、消防署、地域住民と協働で実践的な防災訓練を行います。



県消防操法大会

ポンプの取り扱い、操作技術の向上などを目的に行う日頃の訓練の成果を発表します。

秋季総合訓練

全消防団員が参加し規律訓練や部隊訓練などを行います。

年末夜警

29、30日の夜に地域を回り火災予防を呼びかけます。

※この他、分団ごとに個別訓練を行います。

最近の話題

【1月12日 贈呈式】



▲よしほか 吉高第4分団長（前列左から2番目）へ光警察署長より感謝状が贈呈されました。

昨年末、市内居住の高齢女性が行方不明になる事案が発生。

光警察署や関係者による捜索などが行われる中、年末夜警で火災警戒活動中の第4分団員が夜道を1人で歩く女性を発見し、保護。女性は無事に家族の元に帰ることができました。

【1月7日 消防出初式】



消防に対する認識を深め、防災力の向上を図るため、毎年1月7日に開催される消防出初式。

式典終了後、園児や児童、消防団員、消防車両による分列行進や島田川右岸からの一斉放水が行われました。

語る



▲左から
 消防団長 小西 輝保さん 昭和 52 年入団
 第 8 分団長 守岡 時男さん 平成元年入団 (自営業)
 機動隊員 吉高 和博さん 平成 15 年入団 (会社員)
 女性消防隊部長 活田 恭子さん 平成 7 年入団 (団体職員)

市民の安全安心を守るために、さまざまな活動を行っている消防団。

その団員に、日頃の消防団活動の内容や思いなどについて、お話をお聞きしました。

— 普段の活動について教えてください

小西 平常時は火災や災害に備える通常訓練を実施しています。また、毎年行われる訓練には秋季総合訓練、大火防ぎよ訓練や実際に機器を動かす特別機械器具点検などがあります。

活田 女性消防隊は、火災などの現場出動はなく、火災予防広報活動が主な活動になります。例としては、消防主催行事の進行や消火器の扱いの説明などです。

— 仕事や家庭などと、両立をするためには

小西 最近では会社勤めの団員が増えたので昼間に出勤要請があったときは対応が大変です。

吉高 出動の連絡は携帯電話に入りますが、自分のように職場に携帯電話を持ち込めない団員は、出動が難しいです。

活田 女性の場合、家にも小さい子どもがいて、なかなか出られないケースがあるので、団員同士協力して活動をしています。

守岡 平日の訓練は、基本的にありません。人によっては土日が休みとも限らないのですが、団員が集まるのは日曜日が基本です。



吉高 そのため、皆プライベートや家族と折り合いをつけながら消防団の活動に参加しています。その分、団員同士で苦楽を共有するため、強い絆ができます。

小西 消防団の活動にはやはり家族や職場の理解が必要になってきます。

防災体験を

しました

光地区消防組合防災センター「あんしんねっと光」では非常持ち出し品の展示や、消火体験、地震体験、煙避難体験などさまざまな設備があります。

私たちも、消火器の使い方などを体験しました。予約をすれば誰でも体験できるので、皆さんも利用してみたいかがでしょう。

☎ 08333-7415606
 光地区消防組合防災センター「あんしんねっと光」





— 火災が発生した場合の 出動体制は

吉高 火災の場合、まず機
動隊が出動します。そのた
め、消防署に火災の通報が
あると、機動隊員は同じ内
容の連絡を受け、消防隊員
と同時に到着するつもりで
出動し、現場で指示を受け
ます。

小西 団長、副団長とその
地区の分団長にも消防署か
ら連絡が入ります。

その後、消防署から消防
団へ出動要請の連絡があれ
ば、副団長以上は現場に向
かいます。併せて、その地
区の防災行政無線からサイ
レンが吹鳴され、分団が出
動します。

守岡 私は火災の連絡を受
けた後、分団機庫に向かい
待機するよう心がけていま
す。

第8分団の場合はサイレ
ン吹鳴後、連絡網により分
団員に事案を伝達し、原則
機庫集合としています。そ

ここで必要資材を準備し、現
場へ向かいます。

小西 実際は、サイレンが
聞こえたり、煙が見えたり
したら、自発的に対応する
団員が多いです。

また、災害や火災でも、
そのときの状況次第で、今
の説明と異なる連絡、招集
体制になる場合もありま
す。

— 課題などありますか

小西 平均年齢の上昇など
の課題もありますが、現場
を経験したことのない団員
がいることです。

幸い、市内の火災などの
発生は少なく、消防団が出
動するような事例は年に数
回です。しかし、団員は出
動すれば、現場の状況に応
じて的確に対応しなければ
なりません。

どれだけ訓練を積んでい
ても、初めての現場では、
普段どおりに動けないこと
も想定されます。市民を守

るためにも、現場で指示を
出す者の責任は大きいと感
じています。



— 団長から市民に向けて

小西 消防団は、何が起き
ても対応できるよう日頃か
ら準備をしています。私た
ち団員は、命を張ってでも
地域や市民を守るという気
概をもって活動していま
す。有事の際に団員が危険
と言ったときは本当に危険
な状況なので、指示に従っ
てください。

これからも、皆さんとの
繋がりを大切にしながら、
皆さんの一番身近で安全安
心を守り続けていきます。

取材を終えて

取材をするまでは、市内
の行事の中で消防団の人た
ちを見かけることがあつて
も、どのような活動をして
いるのか詳しくは知りませ
んでした。

今回の取材を通して、消
防署の人たち以外にも、地
域の中に自分たちを火災や
災害から守るため、日頃か
らさまざまな活動をしてい
る人たちがいるということ
を知ることができました。

そして、消防や防災に関
わる消防団員の「地域や市
民を守る」という熱い思い
に触れることができ、市民
として非常に心強く思いま
した。

このレポートを機会に、
消防団の活動がより多くの
人に浸透し、個人や地域の
防災に対する意識を高める
一助になればと思います。

(市民特派員

田中・河村・浦谷



所得税・市県民税の申告はお早めに

国税である所得税は税務署に、地方税である市県民税は市役所税務課に 3月15日(水)までに申告してください。

所得税の確定申告

□申告が必要な人

①次のいずれかに該当し、所得税を計算した結果、申告による納付税額がある人

- 事業所得や不動産所得がある人
- 公的年金等の収入が400万円を超える人
- 給与や退職所得、公的年金等による雑所得以外の所得が20万円を超える人

②申告により所得税還付を受けようとする人

※上記以外に申告が必要な場合があります。

□申告に必要なもの

- ①申告書（お持ちの人）
 - ②印かん（認印で可）
 - ③給与・年金などの源泉徴収票
 - ④雑所得（個人年金など）、一時所得の収入と必要経費のわかる書類
 - ⑤生命保険料・地震保険料・社会保険料の控除を受ける人は証明書
 - ⑥医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書（事前に集計をお願いします）
 - ⑦寄附金控除および寄附金税額控除を受ける人は、寄附先から発行された寄附の証明書
 - ⑧住宅借入金等特別控除を受ける人は、登記簿謄本、工事請負契約書の写し、借入金の残高証明書など
 - ⑨マイナンバー（個人番号）が確認できるもの
 - ⑩身元確認できるもの
- ※⑨⑩は11頁の「マイナンバー（個人番号）・身元確認について」をご参照ください。

□申告期間

2月16日(木)～3月15日(水) 9時～16時

※土・日曜日を除く

※税務相談は17時まで

□申告場所

光税務署（虹ヶ浜三丁目10-1）

✳️還付申告について

1月から光税務署に提出できます。

市県民税の申告

□申告が必要な人

平成29年1月1日現在で市内に住所があった人で、次の①から⑤に該当する人

- ①営業、農業、不動産、雑所得（個人年金など）、一時所得などの所得があった人
- ②年末調整済給与所得以外に所得があった人
- ③公的年金等受給者で公的年金等による所得以外の所得があった人
- ④公的年金等による所得のみで、各種控除（社会保険、扶養、医療費などの控除）を受けようとする人
- ⑤国民健康保険に加入している人（収入がなかった人も含む）

※上記以外に申告が必要な場合があります。
※所得税の確定申告をした人は、原則として市県民税の申告は必要ありません。

※確定申告の必要がない人でも市県民税の控除を受けるためには、市県民税の申告が必要です。

□申告相談に必要なもの

所得税の確定申告（左記）と同じ

□申告相談期間（所得税の確定申告も含む）

2月1日(水)～3月15日(水) 8時45分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く

□申告相談場所

市役所3階特設会場

※出張申告相談は左上表（11頁）をご参照ください。

✳️次の申告は、光税務署でお願いします。

- 青色申告
- 住宅借入金等特別控除の申告（初回）
- 土地建物・株式などの譲渡
- 投資信託・債券に伴う所得
- 先物取引の確定申告
- 平成27年分以前の確定申告
- 準確定申告

■出張申告相談（市県民税の申告と所得税の確定申告）

対象地区	相談日	時間	場所
岩田	2月8日(水)、10日(金)、3月9日(木)、10日(金)	9:00～16:00	大和支所
三輪	2月9日(木)、10日(金)、3月9日(木)、10日(金)		室積コミュニティセンター
室積	2月14日(火)、15日(水)		周防コミュニティセンター
周防	2月21日(火)、22日(水)		束荷コミュニティセンター
束荷	2月23日(木)		塩田コミュニティセンター
塩田	2月24日(金)		10:45～15:30
牛島	2月27日(月)	9:00～16:00	
三井	2月28日(火)、3月1日(水)		地域づくり支援センター
中島田・上島田	3月1日(水)		8:45～17:15
島田	3月2日(木)	9:00～16:00	
光井	3月3日(金)		
浅江	3月7日(火)、8日(水)		

マイナンバー（個人番号）・身元確認について

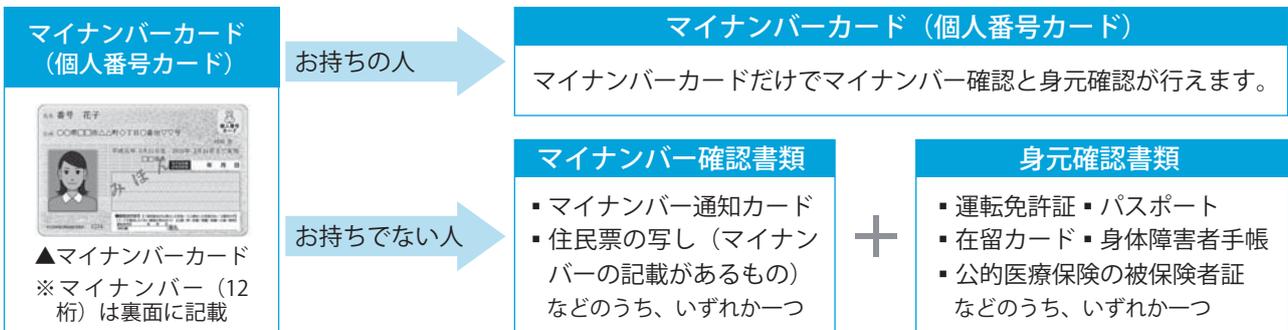
□平成29年度（平成28年分）の申告から、

申告者本人のマイナンバーの記載
※控除対象配偶者や扶養親族のマイナンバーの記載も必要です。

+

本人確認書類の提示
または写しの添付
が必要です。

□申告者本人のマイナンバー確認と身元確認を行います。申告時には次のいずれかをご持参ください。



※市役所または出張申告相談で確定申告する場合、「マイナンバー確認書類」のコピーをご持参ください。
詳しくは、国税庁<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>をご覧ください。

納付済通知書を
発送しています

平成28年1月から12月の間に納付書または口座振替によって納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付済通知書を発送しています。

確定申告や市県民税申告で社会保険料控除の申告をする際に、この通知書を控除の証明書としてご利用ください。

※年金から天引きされた金額は、公的年金等の源泉徴収票に記載されています。

※証明内容や紛失などの相談、非課税年金から天引きされた金額を申告に用いる場合は、左記の各問い合わせ先にご相談ください。

□問合せ

◎国民健康保険税

◎後期高齢者医療保険料

◎市民課年金・高齢者医療係

◎介護保険料

◎高齢者支援課介護保険係

☎0833-74-3003

平成29年度の軽自動車税を変更します

平成29年度の軽自動車税にグリーン化特例（軽課）による税率軽減を適用します。これに伴う、平成29年度の軽自動車税（三輪・四輪以上の軽自動車）の税率は次のとおりです。

1 初度検査年月が平成28年4月以降の車両（下表1参照）

初度検査年月が平成28年4月1日から平成29年3月31日までの車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、グリーン化特例（軽課）として平成29年度に限り税率を軽減します。

2 初度検査年月が平成28年3月以前の車両（下表2参照）

初度検査を平成16年3月までに受け、初度検査から13年が経過した車両には重課税率を適用します。

また、初度検査を平成27年4月から平成28年3月までに受け、平成28年度にグリーン化特例（軽課）が適用された車両は標準税率となります。

初度検査年月

自動車検査証		
車両番号	交付年月日	初度検査年月
		平成●●年●月
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">最初の新規検査年月</div>		

車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を、新たに使用するとき受ける検査です。
検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載してあります。

「グリーン化特例（軽課）」が適用される車両

- ① おおむね75%軽減
電気自動車、天然ガス自動車
 - ② おおむね50%軽減
乗用：平成32年度燃費基準＋20%達成車
貨物用：平成27年度燃費基準＋35%達成車
 - ③ おおむね25%軽減
乗用：平成32年度燃費基準達成車
貨物用：平成27年度燃費基準＋15%達成車
- ※②③はガソリンを燃料とする軽自動車に限ります。

1 初度検査年月が平成28年4月以降の車両

区分		標準税率	グリーン化特例（軽課） ※平成29年度のみの特例			
			① おおむね75%軽減	② おおむね50%軽減	③ おおむね25%軽減	
三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

※軽自動車税は毎年度4月1日現在の所有者に課税します。

2 初度検査年月が平成28年3月以前の車両

区分		初度検査が平成16年3月以前 （13年経過車両・重課税率）	初度検査が平成16年4月から 平成27年3月	初度検査が平成27年4月から 平成28年3月（標準税率）	
		三輪		4,600円	3,100円
四輪以上	乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円
		自家用	12,900円	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	4,500円	3,000円	3,800円
		自家用	6,000円	4,000円	5,000円

※軽自動車税は毎年度4月1日現在の所有者に課税します。



高齢者の肺炎球菌感染症予防接種はお早めに

☎健康増進課（あいぱーく光） ☎0833-74-3007

□対象1

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

□対象2

対象1以外の60歳以上の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳1級に相当）
※接種の際は事前に医師にご相談ください。

※生活保護受給者は無料
※1の人は、接種期限後は

□接種費用（助成後）
2790円

□実施医療機関
お問い合わせください。

□対象
左記の1または2の人は対象外です。
※「ニューモバックスNP」を接種した事がある人は対象外です。

今年度の高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の対象者は次のとおりです。
公費での接種費用の助成は生涯で一度限りです。
希望する人は早めの接種をお願いします。



□接種期限
3月31日（金）

※受診券を紛失した場合はご連絡ください。

■受診券（1の人のみ）
■健康手帳および高齢者予防接種手帳（お持ちの人）

■生年月日、住所が確認できるもの（保険証や免許証など）

□持参物
全額自己負担となります。



サンホームの入所受け付けを開始します

☎文化・社会教育課社会教育係（教育委員会） ☎0833-74-3604

□施設および開所時間

施設名	定員	電話番号
室積サンホーム	40人程度	0833-79-0911
光井サンホーム	80人程度	0833-72-8779
島田サンホーム	70人程度	0833-71-0600
浅江第1サンホーム	計135人程度	0833-72-6586
浅江第2サンホーム		0833-72-2150
浅江第3サンホーム		0833-72-0118
三井サンホーム	38人程度	0833-77-0083
上島田サンホーム	30人程度	0833-77-0025
周防サンホーム	30人程度	0833-77-0085
三輪サンホーム	39人程度	0820-48-2845
岩田サンホーム	39人程度	0820-48-0012

✳開所時間

- 月～金曜日
授業終了時～18時（19時までの延長保育も可）
- 長期休業中の月～金曜日
8時～18時（19時までの延長保育も可）
- 土曜日
8時～18時



□申込方法
2月1日（水）～3月3日（金）

■おやつ代：1500円

※延長保育料は一回につき100円

□費用（月額）
■保育料：3000円
※8月は5000円

□受付時間
■文化・社会教育課：8時30分～17時15分（土・日・祝日、祝日を除く）

■サンホーム：開所時間中
※時間内に来所できない場合はご相談ください。

□入所決定
3月中旬に通知

放課後や土曜日、長期休業中に保護者が仕事などで家庭にいない小学生に生活と遊びの場を提供します。
4月から利用対象を拡大し、「小学6年生まで」の児童が対象となります。

の間に文化・社会教育課または各サンホームに備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。
※新入学児童には、各小学校の一日入学で関係書類を配布します。

あなたの健康プラスアップ 関地域包括支援センター (あいぱーく光) ☎ 0833-74-3002

いきいき百歳体操のおすすめポイント

- ❁ **とても簡単**
ゆっくり動く体操なので、覚えやすく、誰でもチャレンジできます。
- ❁ **みんなで一緒にできる**
手首や足首に付けるおもりの重さを自分の体の状態に合わせて調整できるため、どんな人とも一緒に行えます。
- ❁ **効果が出る**
体操を続けることで筋力がつき、徐々に動くことが楽になります。

【参加者からの声】

- ・地域の人と交流できて楽しい。
- ・階段の上り下りが楽になった。
- ・外出が楽しみのになった。



す。プの映像に合せて筋力アップの映像に合せて40分間行います。

■ **いきいき百歳体操とは**
誰でも気軽に介護予防に取り組める体操です。地域の人たちと集まり、DVDの映像に合わせて筋力アップの体操を40分間行います。

※体験希望など、詳しくはお問い合わせください。

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域の皆さんと体操を楽しみながら介護予防に取り組んでみませんか。

■ **対象**
■ おおむね65歳以上の人が5人以上集まれるグループ
■ 週1回、3か月以上継続して取り組めること

■ **会場** (自宅などでも可)、イス、テレビ、DVDプレイヤーを準備できること

■ **実施グループ** にはDVDやおもりの貸し出しと体操指導などを行います。

いきいき百歳体操をはじめてみませんか

2月の健康カレンダー

行事名	日時	場所	その他	
育児	育児相談	2日(木) 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	
	歯の健康相談	21日(火) 9:30 ~ 11:00	室積コミュニティセンター	持参物: 母子健康手帳 ※1歳児、2歳児お誕生相談は歯ブラシ、案内用紙が必要
	1歳児お誕生相談	23日(木) 9:30 ~ 11:00	三島コミュニティセンター	
	2歳児お誕生相談	2日(木) 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	
	母親教室	14日(火) 9:30 ~ 13:00	あいぱーく光	持参物: 母子健康手帳 ※28日はエプロン、タオル、実習代200円が必要
		20日(月) 9:30 ~ 11:30	あいぱーく光	
		28日(火) 9:30 ~ 11:30	あいぱーく光	
離乳食教室	15日(水) 10:00 ~ 12:00	あいぱーく光	対象: 平成28年10月・11月生まれ 持参物: 母子健康手帳、案内用紙	
3歳児健診	17日(金) 12:40 ~ 13:40	あいぱーく光	対象: 平成25年8月・9月生まれ 持参物: 母子健康手帳、健康診査票、尿	
健康	成人歯科健診	2日(木) 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	対象: 乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 持参物: 母子健康手帳(妊婦)、健康手帳(お持ちの人)
	健康相談(要予約)	10日(金) 9:00 ~ 15:00	あいぱーく光	持参物: 健康手帳(お持ちの人)
	癒しのカウンセリング(前日の午前中までに要予約)	14日(火)、28日(火) 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内容: 臨床心理士による心の健康相談
	食育相談(要予約)	20日(月) 9:00 ~ 15:00	あいぱーく光	持参物: 母子健康手帳(乳幼児)

新成人となった皆さんの決意と思い

※ () 内は出身中学校



えもと そういちろう
恵本 蒼一郎さん
 (室積)

いつまでも変わらない絆を大切に、消防士として、大好きな光市を守り続けたい。

ひらばやし はるか
平林 遥さん
 (附属光)

人や環境との出会いに感謝して、公認会計士という夢を実現したい。



たぐま たつり
田熊 辰徳さん
 (光井)

自分の選択に責任を持ち、家族や友人たちと支えあいながら強く生きていきたい。

なかじま あやか
中嶋 亜也佳さん
 (島田)

陸上競技から学んだ「感謝」の言葉を胸に、社会の一員として支える立場になりたい。



やまぐち かつり
山口 克典さん
 (大和)

多くのことに挑戦し、掴んだチャンスに対し最大限の努力を惜みまず成長していきたい。

とみた みづき
富田 美月さん
 (浅江)

自分自身を信じ、ぶれない信念をもって、これからの人生を強く歩んでいきたい。



とみた はづき
富田 葉月さん
 (浅江)

向上心や感謝の気持ちを忘れずに、これからの日本を皆と一緒に支えていきたい。

成人のつどい

絆 ～未来へつむぐ想い～

1月8日(日)、市民ホールで、「絆～未来へつむぐ想い～」をテーマに、「成人のつどい」を開催しました。

平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた新成人436人(市外からの参加者を含む)が出席し、喜び、感謝、決意を胸に、人生の大きな第一歩を踏み出しました。

皆さんが自分の信じる道に力強く踏み出し、そして実りある人生を送られることを心より祈念します。



広報広聴係が取材した行事などは、ふもと de ひかりや
ひかりチャンネル（右記参照）でも紹介しています。



◀ふもと de ひかり QR コード



ひかりチャンネル QR コード ▶



まちな話

市内各地で開催されたイベントや出来事をご紹介します

スポーツフェスタ in 光 2016

平成 28 年 11 月 19 日(土) 総合体育館

フェスタの目玉イベントとして、リオ五輪男子 400m リレー銀メダリストの飯塚翔太選手によるランニング教室が開催されました。

飯塚選手の速さに圧倒されながらも、世界レベルのトレーニング法を熱心に学んだ子どもたち。一流の走りに触れたこの日の体験は、貴重な思い出になったことでしょう。



誕生記念植樹

11 月 26 日(土) 大和総合運動公園

子どもの誕生をお祝いするとともに、緑豊かなまちづくりを市民の皆さんと協働で進める「誕生記念植樹」を開催しました。

平成 27 年 1 月から 12 月までに生まれた子ども 58 人とその家族など約 250 人が参加。暖かい日差しの中、子どもの健やかな成長を願い、桜の苗木を植樹しました。

おやこの食育教室

12 月 3 日(土) あいぱーく光

親子で料理を楽しみながら「食育」について学ぶ「おやこの食育教室」が光市食生活改善推進協議会（天野加代子会長）主催により開催されました。

参加した親子 16 組 32 人は、食材を使って仲良く調理。食を通じて親子でふれあいながら、食材への感謝と「食育」の大切さを学びました。





光市小学生スポーツ交流大会

平成 28 年 12 月 17 日(土) 大和総合運動公園

スポーツを通じて親睦と交流を深める光市小学生スポーツ交流大会を開催しました。

少年野球やサッカー、バレーなど 32 チーム、延べ 700 人の小学生が参加。駅伝では、苦しさを我慢し、息を弾ませながらタスキを繋ぎ、大なわとびでは息を合わせてジャンプ、綱引きでは歯を食いしばり力の限り綱を引いていました。

新春たこあげ大会

1 月 9 日(祝) 島田川河川敷(原)

青少年を育成する島田地区会議(村中民義会長)主催の新春たこあげ大会が開催され、子どもから大人まで 97 人が参加しました。

この日の凧は、今年のたこ作り講習会で制作した自分だけのオリジナル。晴天の中、子ども達は島田川河川敷を全力で走り回り、元気よくたこ揚げを楽しんでいました。



「小さな親切」運動車いす贈呈式

1 月 13 日(金) 大和中学校

「小さな親切」運動光支部(守田義昭支部長)から、大和中学校に車いすが寄贈されました。

同支部では、福祉教育などに役立てることを目的に、毎年市内の小中学校に車いすを寄贈されています。寄贈を受けた車いすは、来校者や生徒の福祉教育などにおいて有効に活用していきます。

市長『わ』日記



対話 調和 人の輪 「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」 誠実 親切

*詳しくは <http://www.city.hikari.lg.jp> をご覧ください。

市川市長が 12 月に参加した行事の一部を紹介します。

- 1 2 日(金) 光市消防団(第 8 分団) 消防車両配備式
- 2 3 日(土) どんぐり・まつぼっくり教室
- 3 18 日(日) 第 24 回全国中学校駅伝大会
- 4 28 日(水) 公務納め式



情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 市 http://www.city.hikari.lg.jp/

人のうごき

(12月末現在)
 人口 52,286 (-11)
 男性 24,936 (-2)
 女性 27,350 (-9)
 世帯数 23,336 (16)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

入札に参加するためには
 資格審査申請が必要です

市および水道局が発注する
 工事や物品の売買などの入札
 に参加するためには、事前の
 資格審査申請が必要です。

詳しくは市(市) (上記参照) お
 よび水道局(市) (<http://www.hikarisuidou-yamaguchi.jp/>)
 をご覧ください。

【建設工事、測量・建設コ
 ンサルタント等に係る競争入札
 参加資格審査申請】

●対象 平成29・30年度の入
 札に参加する人

●受付期間 2月1日(水)～3
 月31日(金)

【物品調達等に係る
 競争入札参加資格審査申請】

●対象 ①市：平成29年度の
 入札に参加する人、②水道局
 ：平成29・30年度の入札に参
 加する人

※①のみ、平成28年度に申請
 済みで、引き続き平成29年度
 も入札参加を希望する場合は、
 税(国・県・市町村)の未納・
 滞納がない証明書の写しの提
 出が必要です。

●受付期間 2月1日(水)～28
 日(火)

問・提出先 入札監理課(市)

問・提出先 水道局業務課

☎ 0833・71・0700

市下水道排水設備 指定工事店の新規指定

下水道排水設備指定工事店
 の新規指定の申し込みを受け
 付けます。

●指定基準 次の①から⑤ま
 でのすべての条件を満たす者
 ①責任技術者が1人以上専属
 していること

②工事の施工に必要な設備お
 よび器材を有していること

③県内に営業所があること

④市町村税の滞納がないこと

⑤指定工事店規則に定める第
 3条第1項第5号および同条
 第2項の各事項に該当しない
 こと

●指定期間 4月1日～平成
 30年3月31日

●登録手数料 5000円

●申込方法 下水道課に備え
 付け、または市(市) (上記参照)

掲載の申込書に記入の上、お
 申し込みください。

●受付期間 2月1日(水)～28
 日(火)

申問 下水道課排水設備係(市)



光総合病院の看護師採用試験を実施します

□採用日／採用予定数／受験資格

採用日	採用予定数	受験資格
平成29年 4月1日	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、平成29年3月31日までに看護師国家試験合格見込みの人
平成29年 4月1日 (応相談)	5人程度	下記の要件を満たしていること ①昭和33年4月2日以降に生まれた人 ②看護師免許を有する人または准看護師としての勤務経験を有し、平成29年3月31日までに看護師国家試験合格見込みの人

□申込書類

- 専用履歴書、自己紹介書
- 看護師免許証(免許取得者のみ)の写し
- 学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)または卒業見込証明書

※専用履歴書、自己紹介書、募集要項は、光総合病院(市) (下記参照) からダウンロードできます。

※送付を希望する人は、ご連絡ください。

□試験日 2月25日(土)

□試験会場 光総合病院

□試験内容 作文、面接

□受付期限 2月20日(月) (必着)

□その他 受験希望者のための病院見学を実施しています。希望者はお問い合わせください。

□申し込み・問合せ 光総合病院業務課
 〒743-0022 光市虹ヶ浜二丁目10-1

☎ 0833-72-1000

市 http://hikari-hosp.jp/

土砂災害特別警戒区域の指定が完了しました

県では、土砂災害防止法に基づき現地調査を実施し、市内全ての土砂災害特別警戒区域の指定が完了しました。

詳しい図面は、市監理課、大和支所、県周南土木建築事務所、県砂防課で閲覧することができます。

☎ 県周南土木建築事務所

☎ 0834-33-6486

☎ 監理課管理係市

募集



生涯学習サポートバンクに登録しませんか

生涯学習サポートバンクでは、これから何かを学習したいと考えている人や、一緒に活動したい団体を探している人に、学習情報や団体の活動を紹介しています。

生涯学習サポートバンクに登録し、あなたの知識や経験を市民の皆さんの生涯学習のために活かしてみませんか。登録は無料で、登録情報は市(☎) (右記参照) に掲載します。

●登録内容 コミュニティセンターや体育施設などで活動している教室の紹介、指導者の情報など

●登録方法 生涯学習センターに備え付け、または市(☎)掲載の申込書に記入の上、持参または郵送でお申し込みください。

☎ 申請 生涯学習センター (〒743-0063 光市 島田四丁目14-3)

☎ 0833-72-3447

市ホームページ

広告代理店

市ホームページのバナー広告掲載取扱業務を行う事業者を募集します。

●委託内容 広告主の募集、選定、広告原稿の市への提出など

※参加資格、仕様書、要領などは市(☎) (右記参照) をご覧

ください。

●委託期間 4月1日(平成30年3月31日)

●広告掲載枠 トップページ下段に横一列で5枠(協議の上、枠の追加可)

●提出書類 市指定の見積書、税(国・県・市町村)の未納・滞納がない証明書(受付日において発行から3カ月以内のもの)

●提出期限 2月10日(金)(必着)

☎ 提出先 行政改革・情報推進課情報推進係市

相談



司法書士による

電話無料相談会

●日時 2月4日(土) 10時～16時

●相談受付電話 0120-003-821

●内容 多重債務、相続登記の手続き、空き家問題など

☎ 山口県青年司法書士協議会 ☎ 090-4103-1163

不妊専門相談

●開催日 ①2月17日(金)、②2月24日(金)

●時間 15時～17時

●場所 県周南健康福祉センター(周南総合庁舎3階)

●対象 不妊・不育で悩む夫婦など

●相談内容 不妊・不育に関する相談、不妊・不育治療に関する情報提供など

●相談担当者 ※秘密は厳守します。

①伊藤淳医師(徳山中央病院産婦人科医) / 今井佳子さん(臨床心理士・生殖心理カウンセラー)

②白石晃司医師(山口大学医学部附属病院泌尿器科)

●相談料 無料

●申込期限 ①2月10日(金)、②2月17日(金)

●申込方法 電話でお申し込みください。

☎ 県周南健康福祉センター健康増進課地域保健班 ☎ 0834-33-6425

消費生活セミナー参加者募集

わたしのセカンドライフ ～いつまでも、いきいき 安心して暮らしたい～

お金のことや成年後見制度など、今からできる備えを一緒に考えてみませんか。

❖日時 2月17日(金) 13時30分～15時

❖場所 地域づくり支援センター

❖講師 河村昌子さん
(消費生活専門相談員)

❖募集人数 先着30人

❖参加費 無料

❖申込方法 2月15日(水)までに電話でお申し込みください。

❖申し込み・問合せ
生活安全課市民相談係

☎ 0833-72-1400



相談



就職相談会

就職活動や働くことが不安といった相談のほか、保護者からの相談も受け付けます。

●日時 2月25日(土) 13時～、14時～、15時～、16時～

●場所 あいぱく光

●対象 市内在住の15歳から39歳までの、現在働いていない人およびその保護者

●相談員 臨床心理士、キャリアカウンセラー

●相談料 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申請しゅうなん若者サポートステーション

☎0834・27・6270

催し



野菜栽培指導教室

「楽農塾」

野菜の栽培方法について学

んでみませんか。

●場所／開催日

○三島コミュニティセンター

／1月26日(木)、2月23日(木)

3月23日(木)

○里の厨くちや／1月27日(金)、2月24日(金)、3月24日(金)

○光井コミュニティセンター

／1月28日(土)、3月25日(土)

○室積コミュニティセンター

／2月25日(土)

◎時間 13時30分～15時

※講義内容は月ごとに変ります。

●農業耕地課農政係

なかよし広場

●日時 2月3日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●内容 トイレトレーニングのすすめ方

●対象 乳幼児とその保護者

●参加費 無料

●子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833・74・3030



◎休館日 毎週月曜日

★ストリートダンスフェスティバルin光 出演者募集

●日時 4月9日(日) 開場13時、開演13時30分

●対象 市内または近郊に住、通園、通学する3歳児～高校生

●参加条件 2人以上で構成するストリートダンスチーム(演舞時間は出入りを含めて5分程度)

●募集チーム数 25チーム程度

●参加費 無料

●申込期限 2月10日(金)

「光の文化を高める会」の会員を募集します



◆年会費(一人当たり) 個人会員 1,500円／賛助会員 5,000円／団体会員(10人以上) 1300円／老人クラブ会員(光市老人クラブ連合会会員に限る) 950円

※事業の開催経費の上昇などに伴い、平成29年度からの年会費を改定しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆特典 右記主催事業の入場割引および先行発売
※賛助会員のみの特典…会員証1枚につきチケットを3枚購入可、市民夏季大学の招待、文化情報誌「虹」の送付ほか

◆有効期限 入会の日～平成30年3月31日

◆申込方法 2月1日(木)以降に、市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所でお申し込みください。

平成29年度の主な主催事業

開催日	内容
4月9日(日)	ストリートダンスフェスティバルin光
5月20日(土)	ピアノマラソンみんなで弾こうスタインウェイ!
5月28日(日)	精華女子高等学校吹奏楽部コンサート
※6月9日(金)	杉山愛さん(元プロテニスプレーヤー)
6月18日(日)	会員招待公演 山中信人津軽三味線コンサート
※7月12日(木)	夏井いつきさん(俳人)
8月	「光の文化を高める会」夏のコンサート
9月17日(日)	第32回市民コンサート
11月26日(日)	うたごえ喫茶
12月	「光の文化を高める会」冬のコンサート
平成30年2月	パラエティショー
2月	光市民ホール名画劇場
3月4日(日)	第5回アラ還フェスティバルin光

※は第46回市民夏季大学(もう1講座は調整中)

◆申し込み・問合せ 市民ホール ☎0833-72-1441

周防の森ロッジ

しいたけ&なめこ栽培教室
参加者募集

しいたけやなめこの栽培を楽しく学んでみませんか。

- 日時 2月19日(日) 10時～12時
(受付9時30分～)
- 対象 市内に在住または通勤している親子(大人のみの参加も可)
- 募集組数 先着40組
- 材料費(原木と菌1本分)
- しいたけ…700円/本
※原木は一家族3～10本
- なめこ…500円/本
※原木は一家族2本以上
- 申込期限 2月13日(月)
- 申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。
- 申し込み・問合せ
周防の森ロッジ ☎・FAX 0833-77-5789



▲しいたけの原木



原木は各自で持ち帰り、約1年半かけてゆっくりと育てます

★郷土の陶芸展(Ⅰ)
市内の陶芸家が制作した意欲あふれる作品をご覧ください

◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

ふるさと郷土館
☎0833(7)2200

●会期 2月4日(土)～26日(日)

◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

文化センター
☎0833(7)5800

●会期 2月5日(日)～24日(金)
●展示者 上田達生さん、岡村京子さん、兼清昌子さん、藤本満俊さん、村山嘉憲さん、山本裕さん
★郷土館のひなまつり
雛人形などを展示します。
●会期 2月5日(日)～3月15日(水)

★
★
相談窓口
夜間収納相談窓口

●開設日 1月31日(火)、2月13日(月)、21日(火)
●時間 20時まで
●場所 市役所収納対策課
●取扱業務 市税等の収納および納付相談
郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。
問 収納対策課市

◎休園日 第2水曜日

冠山総合公園
☎0833(7)43311

★「ふらわー」

●会期 2月4日(土) 12時～17時 / 5日(日) 10時～15時
●場所 研修室
●内容 フラワーアレンジメントの展示
【「あれんじめんと」体験教室】
●日時 2月5日(日) 10時～



★梅まつり・花物語ポスター

14時
●募集人数 先着20人
●参加費 500円

★クリスマスローズ展

●日時 2月18日(土)、19日(日) 9時～17時
※19日は16時まで
●場所 研修室
●申込期限 2月10日(金)
●申込方法 電話でお申し込みください。

●出品者募集
●会期 2月4日(土)～14日(火) 9時～17時
●場所 研修室前
●展示会

16 (木)		心配 (下表参照)			●出張申告相談 (9時～、東荷コミュニティセンター) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、三島コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター)
17 (金)	●3歳児健診 (12時40分～、あいぱーく光) ●消費生活セミナー (13時30分～、地域づくり支援センター)		23 (木)		
18 (土)	●第17回梅まつりコバルト・ウォーク (受付8時20分～、総合体育館スタート) ●クリスマスローズ展 (19日まで、9時～、冠山総合公園)		24 (金)		●出張申告相談 (9時～、塩田コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
19 (日)	●しいたけ&なめこ栽培教室 (受付9時30分～、周防の森ロッジ)		25 (土)		●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)
20 (月)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●家族介護者交流会 (10時30分～、かんぼの宿光)		26 (日)		
21 (火)	●出張申告相談 (22日まで、9時～、周防コミュニティセンター) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、室積コミュニティセンター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)		27 (月)		●出張申告相談 (10時45分～、牛島コミュニティセンター)
22 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター)	もの (下表参照)	28 (火)		●出張申告相談 (3月1日まで、9時～、三島コミュニティセンター) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	2日(木) 9時～12時 23日(木) 9時～12時	大和支所 あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	2日(木) 9時～12時 16日(木) 9時～12時	大和支所 あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	2日(木) 9時～12時 9日(木)、23日(木) 9時～12時	大和支所 あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1400
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	8日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階 会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2017 2月 お知らせカレンダー

1 (水)	●市役所での申告相談 (3月15日まで、8時45分～、市役所) ●弁護士無料法律相談 (9時～、市役所 ※要予約) もの (右下表参照)	8 (水)	●出張申告相談 (10日まで、9時～、大和支所) ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) 年金 もの (右下表参照)
2 (木)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、2歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) 行政 心配 人権 (右下表参照)	9 (木)	人権 (右下表参照)
3 (金)	●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光)	10 (金)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●第15回梅の盆栽展 (13日まで、9時～、冠山総合公園)
4 (土)	●梅まつり・花物語ポスター展示会 (14日まで、9時～、冠山総合公園) ●ふらわーバレンタイン by 美鈴 (5日まで、4日は12時～/5日は10時～、冠山総合公園) ●ぜーんぶみせます! 文化センター所蔵美術品展第12節 (26日まで、文化センター)	11 (祝)	●第55回森もりひろば (受付9時30分～、周防の森ロッジ) ●優秀映画鑑賞会「光市民ホール名画劇場」 (12日まで、10時～、市民ホール) ●第30回梅まつり (3月5日まで、冠山総合公園)
5 (日)	●「あれんじめんと」体験教室 (10時～、冠山総合公園) ●爆笑ライブ! ものまねバラエティー SHOW (開場13時30分～、市民ホール) ●郷土の陶芸展 (I) (24日まで、ふるさと郷土館) ●郷土館のひなまつり (3月15日まで、ふるさと郷土館)	12 (日)	
6 (月)		13 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
7 (火)		14 (火)	●出張申告相談 (15日まで、9時～、室積コミュニティセンター) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
		15 (水)	●離乳食教室 (10時～、あいぱーく光) もの (右下表参照)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
- 診療時間 9時～17時
- 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

2月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
5日(日)	内科	外科
11日(祝)	内科 (小児科)	外科
12日(日)	内科	耳鼻科
19日(日)	内科 (小児科)	外科
26日(日)	内科	眼科

*周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間診療は休日を含みます。)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【休日】9時～17時 (受付16時30分まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000





設置促進キャラクター
「住警器マン」

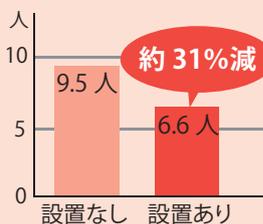
家族の大切な命を守るために

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器で、法律で設置が義務付けられています。

大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅火災 100 件当たりの死者数



平成 23 年～平成 25 年
(出典：消防庁)

住宅火災で亡くなった人の多くは、寝ている時の逃げ遅れが原因とされています。

万が一の時にでも、火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。

□ 取り付けが義務付けられている所

- ・ **寝室** 就寝に使用する部屋
(来客が就寝する部屋は除く)
- ・ **階段** 寝室が 2 階以上にある場合に設置

□ 10 年を目安に交換しましょう

火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

取り付け後 10 年を経過した火災警報器は、交換をおすすめします。

☎ 光地区消防組合
消防本部予防課
☎ 0833-74-5602



交換促進キャラクター「とりカエル」

光の恵みいただきますレシピ

旬の食材「小松菜」を使って
小松菜のレモン和え

*毎月旬の食材を使ったレシピを市で紹介しています。



【一人分栄養価】
エネルギー 35kcal
食塩相当量 0.2g



【作り方 (材料 1 人分)】

- ① **小松菜 70g** をゆでて冷水につけ、水気を絞り 2cm の長さに切る。
- ② **レモンの皮少々** を千切りにする。
- ③ **おろし大根 70g** の水気を軽く取り、**砂糖小さじ 1**、**塩少々**、**レモン汁小さじ 1** と②を加えて混ぜ合わせる。
- ④ ①と③を和え、食べる直前に**しょうゆ少々** をかける。
(光市地域活動栄養士会)

表紙写真の紹介

■ 防火・防災の思いを胸に

「平成 29 年光市消防出初式」が 1 月 7 日(土)、市民ホールで執り行われ、消防団員や消防職員など 537 人が参加。式典では、小西消防団長が今年 1 年間の活動に向け訓示、消防団員は真剣な表情で訓示に聞き入り、地域の安全安心を守る消防団員としての強い使命感と責任の重さを感じていました。

式典後の分列行進では、少年消防クラブ・幼年消防クラブ、消防団が多くの観衆の中、元気よく行進。行進後の一斉放水では、強風に水しぶきを受けながらも、空に向かって高く放水していました。

空気が乾燥し、火が発生しやすい季節です。市民の皆さんも火の元には十分ご注意ください。

